

【様式1】 「優先的に取り組む連携課題のアクションプラン」の進捗状況

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	項目 (目的を細別化)	H24. 11. 05 戦略会議	H25. 5. 24 戦略会議	H26. 5. 22 戦略会議	H27. 5. 21 戦略会議	当初目的に対する振り返り (H27. 5. 21戦略会議終了時点)			目的の達成状況	
			成果	成果	成果	成果	達成状況	他の連携機関に対する、連携にあたっての要望事項	課題・懸案事項		
1. 災害に強いものづくり中部の構築(中部経済産業局)	大規模災害発生時における企業の事業継続力のさらなる向上を目指し、地域全体での「共助」による産業の防災・減災力を高めることが求められており、産業防災・減災に対する中部地域の多様な活動を支援するとともに当該地域の産業防災・減災の今後のあり方などを検討する。	産業防災・減災に対する中部地域の多様な活動を支援 中部地域の産業防災・減災の今後のあり方などを検討	・地域連携BCP 策定ポイント集の作成	・産業防災人材養成セミナー愛知県、三重県下各4回開催 ・シンポジウム2回開催	・豊橋市明海工業団地、四日市市震コンビナート、尾鷲市を地域連携BCP推進のモデル地域として推進。 ・同地域でのモデル事業に係る中間報告会・最終成果報告会を各1回開催	①モデル3地域への深化と周辺地域への横展開 ■平成25年度事業競争力強化モデル事業の取組事例(豊橋市明海工業団地、四日市市震コンビナート、尾鷲市地域企業群)における地域連携BCPの深化に向けた取組の紹介と周辺地域への普及を目的としたセミナーを実施 ・2014/11/18 会場:尾鷲市民文化会館 参加者数:39名 ・2014/12/2 会場:四日市港ポートビル 参加者数:69名 ・2015/2/23 会場:豊橋商工会議所内会議室 参加者数:84名	②他地域への広域展開 ■地域連携BCP策定にあたり、工業団地のうち立地企業による防災組織が立ち上がっている組織の代表企業等に対して「地域連携による防災対策等の活動の現状と地域連携BCPの策定に向けた課題」を、また自治体、商工会議所等の産業支援機関に対して「行政における地域連携の取組内容の実態と策定を支援するにあたっての課題」を抽出すべく、各種アンケート・ヒアリング調査を実施 ■地域連携BCP策定に係る支援体制の構築と他地域に展開するための戦略の策定を行うための研究会(計3回、座長:名古屋工業大学渡辺研司教授)を開催 ・第1回研究会 2014/9/22 ・第2回研究会 2015/1/26 ・第3回研究会 2015/3/23 ■次年度以降における更なる普及展開を進めるためのシンポジウムを開催 ・2015/3/23 13:30~16:30 会場:名古屋栄ビルディング12階大会議室 参加者数:125名	・平成25年度に、豊橋市明海工業団地、四日市市震コンビナート、尾鷲市地域企業群の3地域を地域連携BCPのモデル地域として事業継続力強化を図る取組を実施。その後も各地区の企業防災・事業継続に資する活動として継続中。また、各地区の周辺地域への普及も着実に進展している。	・道路・港湾BCPなど、対企業で普及促進すべき課題等に対しては、各機関間でのよりいっそうの連携が必要であり、戦略会議事務局にその橋渡しを期待したい。なお、当局では、愛知県衣浦港務所(同所が昨年度末に策定した県衣浦港BCP)との連携により、愛知県碧南市臨海部の工業集積地等における地域連携BCPの構築を支援している。 ・他の連携機関や戦略会議構成員が実施する防災に係る各種訓練や会議、取組等に係る情報を事前に情報共有できるように仕組みの構築を戦略会議事務局にお願いしたい。訓練等のなかには、臨海部企業等の事業者が参画するものもあり、地域連携BCPに取り組む地域関係者や当局にとって、その事前把握は有益である。	・モデル3地域など地域連携BCPに向けて取り組む活動の熟度を上げていくためには、共助及び行政との協働を継続する地道な努力を要する。 ・共助による産業の防災・減災力の向上を目的とした活動支援を展開してきたが、地域・エリア単位での取組みに特化してきた。先の戦略会議で有識者より指摘があった、より広域的な取組や、サプライチェーンといった他の連携BCPについても推進していくことが今後求められている。	▲

目的の達成状況についての凡例:【○:おおむね達成】【△:継続して実施が必要(目的達成に向けてPDC Aや関係機関への展開が引き続き必要なもの)】【▲:継続して実施が必要(未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの)】

【様式1】 「優先的に取り組む連携課題のアクションプラン」の進捗状況

優先的に取り組む連携課題(幹事機関)	目的	項目(目的を細別化)	H24. 11. 05 戦略会議	H25. 5. 24 戦略会議	H26. 5. 22 戦略会議	H27. 5. 21 戦略会議	当初目的に対する振り返り (H27. 5. 21戦略会議終了時点)			目的の達成状況
			成果	成果	成果	成果	達成状況	他の連携機関に対する、連携にあたっての要望事項	課題・懸案事項	
2. 災害に強い物流システムの構築(中部運輸局)	広域激甚災害時において被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の迅速・的確な供給を可能とする、災害に強い物流体系を構築する。そのために、関係機関、事業者との連携の下、物資輸送における多様な輸送機関の活用、輸送ルートの多重化等を図り、物資拠点については、官民の物資施設の活用、物流専門家のノウハウの導入を進める。	物資輸送における多様な輸送機関の活用、輸送ルートの多重化等を図る	<ul style="list-style-type: none"> 「災害時における海上緊急輸送対策検討会」の設置(平成24年4月17日)。「災害に強い物流システムの構築」の一環として、船舶による災害支援物資・災害支援従事者等の緊急輸送に係る対策を協議することを目的として設置。 静岡県と連携した特化型訓練(緊急輸送・緊急物資)(平成24年6月15日)(伊豆半島が津波被災により孤立、公的物資拠点も機能が失われたことを想定し、民間物流拠点の活用と海路と陸路を組み合わせた緊急物資輸送に係る訓練を実施。関係機関と連携し、必要物資量の把握、輸送ルートの設定、輸送手段の確保、物流事業者等関係者間の調整等に係る手順の確認や検証を行った。) 中部運輸局防災訓練(平成24年9月3日)(広域激甚災害が発生して太平洋側の輸送ルートが使用不能となったことを想定し、代替輸送ルートとして日本海側からの緊急物資輸送ルートの構築に係る訓練を実施。関係機関と連携し、必要物資量の把握、輸送ルートの設定、輸送手段の確保、物流事業者等関係者間の調整等に係る手順の確認や検証を行った。) 	<ul style="list-style-type: none"> 日本海側を活用した災害物流の分析と評価及び残されたインフラによる一貫した支援物資体制の検証結果を踏まえ、災害物流体系に対する提言等を取りまとめ、「中部地方における広域激甚災害を想定した支援物資物流のあり方に関する調査」として報告書を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年8月8日「災害ロジスティクス中部広域連絡会議」を開催。この中で、会議の下に「幹線輸送部会」、「各地域部会」を設置することが承認された。 平成25年11月29日「第1回幹線輸送部会」を開催。平成25年12月26日「愛知・岐阜・三重合同地域部会」開催。 船舶データベースへの登録隻数を48隻から371隻に増強のうえ当該データを検討会に参画する全自治体間で共有することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月6日に「海上緊急輸送対策検討会」を開催し、以下の項目に取り組んだ。 船舶データベースを更新するとともに、新たに湾内(二次)輸送に対応する平水貨物船55隻のデータを追加し、総船舶データ数を417隻とした。 管内の一般港湾運送事業者名簿、タグポート事業者名簿を新たに作成し、データベースに追加した。 航路啓閉、港湾被害等の情報収集体制の構築は、各港港湾BCPにおいて検討されているので、それが策定されてから当該検討会で別途独自に作成するか検討することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 「災害時における海上緊急輸送対策検討会」については、昨年度までに4回開催し、作成した船舶データベースは幹線(一次)輸送に従事する船舶82隻と湾内(二次)輸送に従事する船舶335隻、併せて417隻の船舶をデータベース化しており、本年度についても現在データベースを更新中である。 また、船舶データベースの他に管内各港一般港湾運送事業者名簿、各地区港運協会名簿、管内各港タグ事業者名簿を作成し、船舶データベースと共に愛知県、静岡県、三重県、福井県の防災担当部署及び各協会、組合と情報を共有している。 さらに、各県から当局に対し緊急物資輸送を依頼する際には、内閣府が定めた「物資調達シート」を使用して当局に対し依頼を行うよう手続きを統一した 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急物資輸送の連携体制構築のため、中部地方整備局が取り組んでいる「8. 道路啓閉・航路啓閉等のオペレーション計画の策定」と連携していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急物資輸送については、港湾BCPとの整合がまだ取れておらず今後調整が必要である。 船舶は災害時の物資輸送に有効と一般に考えられているものの、船舶は通常運用を行っているため、災害時の物資輸送に活用するためには多くの課題がある。今後多様な輸送手段の活用による支援物資輸送について検討が必要である。 「災害時における海上緊急輸送対策検討会」での情報連絡網、情報収集体制について <p>この検討会内では、関係者リストは作成しているものの、まだ非常時に対応できる情報連絡網を構築していないため、各港港湾BCPの中での情報連絡網の活用も含め、今後検討を行う必要がある。</p> <p>また、旅客船協会、各海運組合は、各港港湾BCPの構成員となっていないため、航路や港湾等の被害状況、啓閉、復旧状況等の情報を当局から各協会、組合に対し迅速に情報が伝達できるようにするための検討が今後必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度、大規模災害時において、トラック以外の多様な輸送手段(鉄道、船舶、航空機等)の活用による支援物資輸送について、広域連携体制構築のため、協議会を設置し、関係者間の調整事項の整理、連携体制等の整備に向け、検討を行うこととしているが、抽出される課題等の解決に向け、継続した議論が必要である。 	▲
		物資拠点については、官民の物資施設の活用、物流専門家のノウハウの導入を進める	<ul style="list-style-type: none"> 東海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築について(とりまとめ)(平成24年3月8日)(国、地方自治体、物流事業者等で構成する「東海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」を設置。公的物資拠点を補完する施設として、90箇所の民間物流施設を選定。報告書を作成。) 	<ul style="list-style-type: none"> 「南海トラフ巨大地震等」に対応した支援物資物流システムの構築に関する中部ブロック協議会において、参加各関係機関の合意の上 ①被災県内での物資拠点の選定・開設・運営手順の統一 ②広域災害時における被災県外に設置する周辺応援県での物資拠点の選定・開設・運営手順の統一 ③物資の情報、道路通行・啓閉情報等の共有、関係各機関の役割の確認、情報共通化手法の統一以上3点の明文化した「災害時の物資拠点管理標準規程」を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の取り組みとして掲げている以下の項目に係る進捗状況は以下のとおり。 ①災害時における関係機関のルール整備の促進 各県と物流事業者団体との災害時支援協定締結についてその促進を働きかけており、平成26年1月27日愛知県、岐阜県、三重県の東海3県とこの3県を営業エリアとする東海倉庫協会の間で協定が締結された。なお、静岡県でも県とトラック協会・倉庫・協会との間で3者協定の締結に向けた話し合いの場が設けられ、次年度早々の協定締結に向け進行中。 ②広域支援体制の維持・充実に向けた検討災害時に物資の受け入れ先となる各県の公的物資拠点について、管理台帳の整理を提案。次年度以降に再整理。 ③国の各ブロック機関の役割の整理・確認 平成25年11月29日、災害物流に係る国の出先機関に対しアンケート調査実施。現在、各実施項目について整理中。 ④防災訓練(災害物流)の整理 これまでに取り組んだ緊急支援物資輸送に関する様々な検討を活かし、自治体の防災訓練と連携。 ⑤民間物流拠点の管理 現在各県が定めている公的物資拠点が1方が一使用できない場合に備え、管内で65箇所の民間物資拠点(トラックターミナル・営業倉庫)を選定しているが、その選定した民間施設が被災した場合や地域的な偏り、絶対数の不足、支援物資量の増加などを考えると出来るだけ多くの候補施設の選定が必要として、平成25年12月26日に管内の物流事業者団体に対し新規選定可能調査を実施。年度内の新規選定を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 協定締結の促進について、静岡県では、平成25年度から実務担当者レベルで数回にわたる検討・打合せを重ねた結果、平成26年8月25日に静岡県と静岡県トラック協会・静岡県倉庫協会との間で「災害発生時等の物資の緊急・救援輸送、保管等に関する協定」が締結された。また、岐阜県では、平成26年8月7日、岐阜県トラック協会との間で締結済みの緊急物資の輸送に係る支援協定を見直し、物資の緊急輸送に加えて物資拠点の使用や物流専門家の派遣、フォークリフト等資機材の貸与が可能となるよう協定を改定した。 関係機関との連携方策の高度化による支援物資物流の効率化等について管内における災害時支援協定の締結の進捗状況を踏まえ、より実効性のあるものとするための検討を実施。特に、三重県に於いて、災害時支援物資輸送体制の構築、関係機関の連携強化策、災害時物資支援活動要領の策定等に向けた検討を開始。(単年度ではなく複数年にわたり検討を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に公的な物資拠点を代替または保管する施設として、中部運輸局管内の212か所の民間物流施設(倉庫、トラックターミナル等)を選定した。 自治体と物流団体との災害時における物流オペレーション等の支援に関する協定締結促進について、災害時支援協定の新規締結を推進した。また現行協定については物資の緊急輸送に加え、物流専門家の派遣、フォークリフト等資機材の提供を加えた協定への改定を推進した。引き続き協定の締結および改定に向け、関係者への働きかけ等支援していく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> 協定締結促進について、協定が未締結および未改定の関係各県、関係団体に対し、意見交換の場を設ける等の働きかけを行う必要がある。 締結されている災害時支援協定の関係機関の役割を明確化し、より実効性のあるものとするため、関係機関との連携方策の高度化による支援物資物流の効率化について、三重県では災害時物資支援活動要領等の策定に向け検討が開始されたが、他県においても、災害時支援協定が効果的に発揮できるような体制の整備に向け、引き続き検討する地域部会の継続開催が必要である。 	△

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要(目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの)】【▲：継続して実施が必要(未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの)】

【様式1】 「優先的に取り組む連携課題のアクションプラン」の進捗状況

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	項目 (目的を細別化)	H24. 11. 05 戦略会議	H25. 5. 24 戦略会議	H26. 5. 22 戦略会議	H27. 5. 21 戦略会議	当初目的に対する振り返り (H27. 5. 21戦略会議終了時点)			目的の 達成状況
			成果	成果	成果	成果	達成状況	他の連携機関に対する、連携にあたっての要望事項	課題・懸案事項	
3. 災害に強いまちづくり (中部地方整備局)	市町村が地震・津波災害に強いまちづくりを目指した計画立案や整備実施を行う際の着目点・留意点について、整備メニューやコスト、スケジュール等を踏まえた「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン(仮称)」を策定し、中部圏の各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組の促進を図る。	「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン(仮称)」を策定し、中部圏の各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組の促進を図る。	・地震・津波災害に強いまちづくりの推進に向けたモデル地区(吉田町、東海市、尾鷲市)の選定	・「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」を中間とりまとめとして公表 ・「広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン」の策定・公表 ・三重県の応急仮設住宅市町担当者会議で「ガイドライン」の説明(出前講師)を実施	・愛知県・三重県・静岡県ブロックで「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン(中間とりまとめ)」及び「広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン」の説明会を実施 ・地震・津波災害に強いまちづくりに関する意見交換会を実施 ・「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」完成・公表 ・シンポジウム開催 ・ガイドラインの周知を図り、研修会内容を管内他県へも情報提供し更なる取組の推進を促した。 ・「第43回建築総合展」「広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン」のPRパネル等を展示	【地震・津波災害に強いまちづくり】 ・自治体の防災まちづくりを推進するため、地震・津波災害に強いまちづくりに関する意見交換会(首長、学識経験者と整備局幹部出席)を各県ごとに実施し、地域の現状・ニーズを把握及び学識経験者から行政に助言を頂いた。なお、意見交換会での要望・意見の一部については、平成25年度に策定したガイドラインに追記修正し、平成26年度末にホームページで公表。 H26. 7. 26三重県ブロック意見交換会(7首長、4学識経験者) H26. 7. 30静岡県ブロック意見交換会(8首長、4学識経験者) H26. 8. 19愛知県ブロック意見交換会(6首長、4学識経験者) ・地震災害に対する心構えを風化させず、防災まちづくりを推進するため、多くの地震災害が周年を迎える今年度にフォーラムを開催。 H27. 3. 6「災害に強いまちづくりフォーラム」西宮市長、元宮古市役所危機管理監の基調講演やパネディスカッションなど ・その他、様々な防災まちづくり講演でガイドラインの活用をPR。	【地震・津波災害に強いまちづくり】 ・市町村が地震・津波災害に強いまちづくりを目指した計画立案や整備実施を行う際の着目点・留意点について、整備メニューやコスト、スケジュール等を踏まえた「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」をH26. 2策定、公表済。 ・各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組を促進するため、意見交換会を実施。	【地震・津波災害に強いまちづくり】 ・ガイドラインの普及について県等の関係機関との協力・連携	【地震・津波災害に強いまちづくり】 ・各市町村との意見交換会を踏まえ「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」の普及を行う必要がある	△
			災害時に国県、政令市等の関係機関が連携して的確かつ速やかに被災者住宅支援等を行えるよう、平時から各機関の取組について情報共有を図り、災害時の連携確認等を行う。	各機関の取組について情報共有を図り、災害時の連携確認等を行う。	・被災地の対応・教訓等の共有、被災市町等へのヒアリング等を実施(被災者向け住宅確保)	・中部ブロック災害時住宅支援に係る連絡調整会議開催	・中部ブロック災害時の住宅支援に係る連絡調整会議開催	【災害時住宅支援】 ・中部ブロック災害時の住宅支援に係る連絡調整会議をH27年1月に開催みなし仮設住宅の課題 ・教訓に関する講演 市町村や県を跨ぐ連携について意見交換を実施 ・仮設期の住まいづくりガイドライン+最新の取り組み状況を基に出前講座を実施(H26年度3回、ガイドライン策定以降計9回実施) ・中部全市町村を対象に仮設住宅の準備状況等をアンケート調査にて把握 ・各県個別訪問により下記事項を実施市町村の取り組み状況共有 他県の取り組み、先進事例等の情報提供平時の準備の課題や今後の方策を協議等	【災害時住宅支援】 ・南海トラフ巨大地震等への備えとして、災害時に国、県、政令市等の関係機関が連携して的確かつ速やかに被災者住宅支援等を行えるよう、平時から各機関の取組について情報共有を図り、災害時の連携確認等を行うことを目的として、「中部ブロック災害時住宅支援に係る連絡調整会議」を実施。(平成23年度以降、計5回) ・南海トラフ巨大地震等の広域巨大災害に備え、仮設期の住まいづくりにおいて、発災時に何を考えどう対応すべきか、平時において何を準備すべきかについて、基本的な視点・戦略や対応の概要、流れ、留意点等について整理し、実務を担う中部県市町村職員向けにまとめた。(広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン) ・上記に関連する取組を県・市町村と共有するとともに、今後の課題について意見交換を実施している。	【災害時住宅支援】 ・特になし。

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要(目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの)】【▲：継続して実施が必要(未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの)】

【様式1】 「優先的に取り組む連携課題のアクションプラン」の進捗状況

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	項目 (目的を細別化)	H24. 11. 05 戦略会議	H25. 5. 24 戦略会議	H26. 5. 22 戦略会議	H27. 5. 21 戦略会議	当初目的に対する振り返り (H27. 5. 21戦略会議終了時点)			目的の達成状況
			成果	成果	成果	成果	達成状況	他の連携機関に対する、連携にあたっての要望事項	課題・懸案事項	
4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化 (東海総合通信局)	情報通信基盤の耐災害性の強化、情報伝達の多層化・充実、情報の共有化などを行う。 ・情報通信基盤の耐災害性の強化 ・緊急速報メールのエリア拡充の推進 ・防災行政無線の充実・強化の推進 ・臨時災害放送局開局に向けた環境整備 ・情報伝達手段の充実に向けた取組サポート ・情報共有の強化	情報通信基盤の耐災害性の強化	・非常災害時における情報通信の確保のため、地方公共団体等の非常通信体制(無線局等の運用体制、設備等)の総点検を実施するとともに非常通信訓練を実施	・非常災害時における情報通信の確保のため、地方公共団体等の非常通信体制(無線局等の運用体制、設備等)の総点検を実施するとともに非常通信訓練を実施	・非常災害時における情報通信の確保のため、地方公共団体等の非常通信体制(無線局等の運用体制、設備等)の総点検や南海トラフ巨大地震の被害想定に基づいた非常通信ルートを見直すとともに非常通信訓練を実施 ・地方公共団体等が所有するネットワークの強靱化や、災害放送実施体制の強靱化を行う民間放送事業者等に対して支援を実施 ・防災情報ステーションの整備を行う地方公共団体等に対して支援を実施	・非常災害時における情報通信の確保のため、地方公共団体等の非常通信体制(無線局等の運用体制、設備等)の総点検や南海トラフ巨大地震の被害想定に基づいた非常通信ルートを見直すとともに非常通信訓練を実施 ・地方公共団体等が所有するネットワークの強靱化や、災害放送実施体制の強靱化を行う民間放送事業者等に対して支援を実施 ・防災情報ステーションの整備を行う地方公共団体等に対して支援を実施	・非常通信体制の総点検や非常通信訓練については、東海地方非常通信協議会において確実に実施され、また、南海トラフ巨大地震の被害想定に基づいた非常通信ルートの見直しが行われたなど災害時における通信手段の強化が図られた ・地方公共ネットワークの強靱化は3件、放送局の強靱化は4件、CATV事業の強靱化は20件、防災情報ステーションの整備は3件それぞれ支援し、引き続き対応を継続している	なし		△
		緊急速報メールのエリア拡充の推進	・緊急速報メールの利用促進に向けて携帯電話事業者と連携し働きかけの実施	・携帯電話事業者の緊急速報メールの管内自治体の導入率は90%以上に向上。このうち、静岡県内の自治体の導入率は、100%	・携帯電話事業者の緊急速報メールの管内自治体の導入率は97%以上に向上。このうち、岐阜・静岡県内の自治体の導入率は、100%	・緊急速報メールの利用促進を図るため、管内自治体に対して講演会形式を2回、個別訪問を9回実施	・全ての管内市町村が大手携帯電話事業者の緊急速報メールサービスを導入しており、目的は概ね達成された	なし		○
		防災行政無線の充実・強化の推進	・同報系防災行政無線未導入自治体への働きかけの実施	・同報系防災行政無線の導入率は90%に向上	・同報系防災行政無線の導入率は92%に向上。	・防災行政無線のデジタル化の導入を図るため、臨時災害FM放送局の免許手続きの周知を図るため、H26年度内に管内自治体に対して講演会形式を2回、個別訪問を9回実施	・同報系防災行政無線の導入率は約93%に向上し、所期の目的は概ね達成された	なし	・地方公共団体の防災行政無線や消防・救急無線については、画像伝送などの高機能化が図れるデジタル化への移行を促進	▲
		臨時災害放送局開局に向けた環境整備	・臨時災害FM放送局の免許手続きの作成及び周知	・臨時災害FM放送局の免許手続きの周知活動は、H24年度内において5回実施	・臨時災害FM放送局の免許手続きの周知活動は、H25年度内において講演会で2回実施、個別訪問により19自治体へ説明	・臨時災害FM放送局の概要等について各種講演会等の機会を捉えて周知活動を行ったところ、独自に災害時に備えてFM放送機材を備蓄する地方自治体も出現するなど一定の成果が得られた	なし		△	
		情報伝達手段の充実に向けた取組サポート	・地下鉄内の携帯電話サービスエリア拡大、アマチュア無線と自治体との災害時における協力体制の整備の推進、ワンセグ受信機向けの情報提供実験、保留気球による携帯電話臨時無線中継システムの実験	・保留気球による携帯電話臨時無線中継システムの実験に対してサポートを継続中	・国、地方公共団体、電気通信事業者間において、電気通信分野における効果的、効率的な災害応急活動の実現を図ることを目的とした連絡会を開催	・市街地におけるAM放送の受信環境改善のため、FM方式によるAMラジオ放送の補完を行う在名AMラジオ放送2社に対し、民放ラジオ難聴解消支援事業の支援を決定	・電気通信分野では、県や電気通信事業者等との連絡会により連絡体制を整備し、また、放送分野では、FM方式によるAMラジオ放送の補完を行う放送局へ予備免許を付与するなど情報伝達手段の充実に向けた一定の成果が得られた ・さらに、非常災害時において地方公共団体等からの要請により災害復旧関係者に衛星携帯電話等の無線機の貸出しを行っている	なし		△
情報共有の強化	・Lアラートの利用促進に向けて地方自治体、放送事業者等の関係機関に働きかけ	・Lアラートは、岐阜県が平成25年1月23日から、静岡県が平成25年2月1日からそれぞれ本運用を開始	・Lアラートは、三重県が平成26年度からの本運用に向け調整中	・Lアラートは愛知県が平成27年4月から運用を開始した。三重県は平成27年6月から本運用予定。また、地域メディア(コミュニティFM・CATV事業者)への参加を呼びかけるとともに、「東海地域Lアラート推進連絡会」と連携して利用拡大を推進した。	・災害情報などを迅速かつ効率的に住民まで伝達するための情報通信基盤であるLアラートは、平成27年6月から東海4県全てでの本格運用が始まり、地方公共団体からの災害情報がテレビ等のマスメディアに速やかに提供されるようになり所期の目標は概ね達成された	なし	・Lアラートの運用にあたっては地方公共団体職員等関係者の習熟が必須であり、今後もマスメディアを含めた訓練が必要である。 ・Lアラートに流通させる災害情報については、さらに多方面からの多様な情報が必要であり、また、これら情報の取り扱いについてのルール化等も必要であるため、「東海地域Lアラート推進連絡会」と連携してLアラートの利便性を図る必要がある。	△		

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要(目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの)】【▲：継続して実施が必要(未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの)】

【様式1】 「優先的に取り組む連携課題のアクションプラン」の進捗状況

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	項目 (目的を細別化)	H24. 11. 05 戦略会議	H25. 5. 24 戦略会議	H26. 5. 22 戦略会議	H27. 5. 21 戦略会議	当初目的に対する振り返り (H27. 5. 21戦略会議終了時点)			目的の達成状況
			成果	成果	成果	成果	達成状況	他の連携機関に対する、連携にあたっての要望事項	課題・懸案事項	
5. 防災意識改革と防災教育の推進 (三重県)	大規模災害から被害を最小限にするため、自らの身の安全は自ら守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」を基本に、地域性を踏まえ防災意識改革と防災教育の推進に関する検討などを行う。	防災意識改革と防災教育の推進に関する検討などを行う	<ul style="list-style-type: none"> 5 県（長野・岐阜・愛知・静岡・三重）の防災・教育部局ヒアリング実施 学識者ヒアリング実施 	<ul style="list-style-type: none"> 防災意識改革と防災教育の推進に関する検討会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的（年2回程度）に情報共有及び意見交換等のための担当者会議を実施 中部圏5県市町村（防災部局、教育委員会）及び管内の公立小中学校を対象にアンケートを実施。 関係機関との連携訓練においてシェイクアウト訓練を実施し多数参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 各機関において、「中部圏取組方針」に基づき、様々な取組を実施。三重県では、国立大学法人三重大学と、平成26年4月1日に、「三重県・三重大学みえ防災・減災センター設置に関する協定」を締結した。この協定に基づき、県と三重大学が相互に連携・協力し、防災に関する人材育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組み、三重県における地域防災力の向上に資することを目的に、「三重県・三重大学みえ防災・減災センター」を設置した。このセンター事業において、みえ防災塾による人材育成講座の実施や、専門講座による市町職員、自主防災組織のリーダー、医療・看護分野、保健・福祉・介護分野、学校防災リーダー（教職員）を対象とした講座を実施した。また、育成した人材のより一層の活用を目的として、みえ防災・人材バンク を創設し、地域の取り組みの支援を行っている。 担当者会議を開催し、主に「防災リーダーの育成」について、情報共有及び意見交換を行った。（平成 26 年 5 月、12 月実施） 	<p>平成24年度に、中部圏の防災部局及び教育部局が取り組むべき共通の課題を整理し、その「課題」を「取組方針」として策定しました。</p> <p>取組方針策定後、平成25年度からどのようにフォローアップしていくのかについて議論した結果、年に2回程度、中部5県の防災部局、教育部局の担当者で、各県の取組内容や取組状況を紹介し合う形で情報共有および意見交換を実施することとなりました。</p>	なし	<p>5県が「事業」として連携することは難しいことから、当連携課題の目的は、情報共有や意見交換による「検討」に留まっていますが、「情報」の連携による各県支援の可能性について検討することも有効ではないかと考えています。</p> <p>(例) 講師やカリキュラムに関する個別の情報、人材活用の事例等</p> <p>5県に対する防災教育の聞き取り調査の結果、主なものとして以下の要望・課題が挙げられている。</p> <p>①画像や映像、体験談などの自由権・著作権に制約のない、防災教育に活用可能な映像・画像・体験談・統計データなどのコンテンツを必要としている。</p> <p>②防災人材の育成に対する必要な講座や、育成した人材の活用方法が整理できていない</p> <p>・防災教育に関する講座が多く体系的に整理できていない。防災人材の活用に着目した場合にどのような講座が適切であるか整理できていない。</p> <p>・人材育成は出来ているが、育成した防災リーダーをいかに活用するか整理できていない。</p>	▲

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けてP D C Aや関係機関への展開が引き続き必要なもの）】【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】

【様式1】「優先的に取り組む連携課題のアクションプラン」の進捗状況

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	項目 (目的を細別化)	H24. 11. 05 戦略会議	H25. 5. 24 戦略会議	H26. 5. 22 戦略会議	H27. 5. 21 戦略会議	当初目的に対する振り返り (H27. 5. 21戦略会議終了時点)			目的の 達成状況
			成果	成果	成果	成果	達成状況	他の連携機関に対する、連携にあたっての要望事項	懸案事項等	
6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進 (静岡県)	津波避難路・階段、津波避難ビル等の整備、津波浸水想定区域、避難所等の標識設置、高速道路等の避難場所としての活用などの施策を推進する。 住民や旅行者等が確実に避難するための施策を検討する。	津波避難路・階段、津波避難ビル等の整備、津波浸水想定区域、避難所等の標識設置、高速道路等の避難場所としての活用などの施策を推進する。 住民や旅行者等が確実に避難するための施策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 避難対策に関する問題を抽出 管内市町村に対しアンケート調査を実施し、実態を把握 	<ul style="list-style-type: none"> 避難対策における課題の抽出及び避難ビル等の整備状況について市町村に対し、アンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートにより明らかになった課題について検討を実施し、情報共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート (H24) で明らかになった津波避難に関する施策に係る課題について、東海4県3市で構成される「津波対策に係る勉強会」において、検討情報共有を実施。第1回平成26年6月9日(月) 第2回平成27年1月26日(月) 検討テーマ「津波避難に係る情報伝達」 勉強会においては、各県市で、同報無線、エリアメール、独自メール配信、マスコミの活用(情報公共コモンズ含む)、コミュニティFM、ハザードマップの作成など国の検討会で示された情報伝達手段の整備はかなり進んでいることを確認した。また、上記情報伝達手段では対応が不十分な課題について補完することを目的に、各県市独自の取り組み(海抜看板・避難誘導看板の設置、「Myまっぷラン」など)や民間の取り組み(自動販売機のデジタルサイネージなど)について情報共有を行った。 特定非営利法人ITSJapanが取り組む「平成26年度G空間社会実証プロジェクト事業」「移動者向け災害情報提供プロジェクト」に協力し、静岡県において実証実験を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 管内市町村に対するアンケート調査で明らかになった5つの課題について、「東海4県3市津波対策に係る勉強会」において、順次検討等を行っている。 ①「自動車による津波避難」について、ワークショップ形式により検討を実施。徒歩による避難を原則としつつ、例外的に車での避難を実施する場合に必要な検討事項や検討フロー等について取りまとめた。 ②「津波や避難に関する情報伝達」について、各自治体や民間の取り組みの情報交換や課題の意見交換を実施。 ③「港湾従事者の避難対策」については、港湾BCP検討会議で検討・協議しているが、検討状況等を本勉強会(H25、H26)において紹介し、意見交換を実施。今後、残り2課題(「避難行動要支援者」、「住民への啓発」)について引き続き検討を行っていく。 アンケートの課題以外についても必要に応じ本勉強会で検討等を実施。 ④津波災害における被害特性や地域特性に関し、課題や解決法の方向性の整理。 ⑤レベル1津波の施設整備高の基本となる「設計津波の水位」の設定方法について、本勉強会において情報交換を実施。 上記取り組みの成果を参考としながら、各自治体において津波対策の施策の推進を図っている。 (事例:「市町村津波避難計画策定指針」の策定や緊急速報メールの発信内容の改善、港湾BCP策定検討、「設計津波の水位の設定」等) 	<ul style="list-style-type: none"> 残る課題のうち、「住民への啓発」においては、「5.防災意識改革と防災教育の推進」との関連性があり、連携の可能性について検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査で明らかになった課題以外にも、各自治体において課題を有しており、自治体間で共通の課題となり得るものについては、重要性・緊急性などを考慮しつつ、連携して検討をしていく必要があると考えている。 「東海4県3市津波対策に係る勉強会」で行った検討成果の開示や取り組み事例の情報発信による、普及促進を行う取り組みが必要である。 平成27年度検討事項「避難行動要支援者対策」:災害対策基本法の改正を踏まえた、内閣府の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」(H25.8)を受け、各県では市町村の避難行動要支援者名簿の作成および個別避難計画の作成を促進するための取り組みを進めている。しかし、作成が進んでいない市町村もあることから、課題や実効性を高めるための取組等を把握するために、市町村に対するアンケート調査を予定している。アンケート調査は市町村の状況の把握に加え、市町村の意識向上効果も期待できる。 	▲

目的の達成状況についての凡例:【○:おおむね達成】【△:継続して実施が必要(目的達成に向けてP D C Aや関係機関への展開が引き続き必要なもの)】【▲:継続して実施が必要(未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの)】

【様式1】 「優先的に取り組む連携課題のアクションプラン」の進捗状況

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	項目 (目的を細別化)	H24. 11. 05 戦略会議	H25. 5. 24 戦略会議	H26. 5. 22 戦略会議	H27. 5. 21 戦略会議	当初目的に対する振り返り (H27. 5. 21戦略会議終了時点)			目的の達成状況
			成果	成果	成果	成果	達成状況	他の連携機関に対する、連携にあたっての要望事項	課題・懸案事項	
7. 防災拠点のネットワーク形成に向けた検討 (中部地方整備局)	中部圏における基幹的広域防災拠点・広域防災拠点の整備・機能について検討する。	中部圏における基幹的広域防災拠点・広域防災拠点の整備・機能について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 基幹的広域防災拠点及び広域防災拠点(後方支援基地)の配置案の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「中部圏広域防災ネットワーク整備計画(第1次案)」策定 基幹的広域防災拠点5カ所、広域的防災拠点22カ所を選定し、現状で確保されている役割・機能、設備及び今後検討する課題について示した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な広域防災拠点等が、国の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」に位置付けられた。 「中部圏広域防災ネットワーク整備計画(第2次案)」策定(平成26年3月31日) 平成24年度策定の整備計画(第1次案)に、基幹的広域防災拠点の当面の活用方針及び運用イメージ等を追記。 	<ul style="list-style-type: none"> 富士山静岡空港、名古屋飛行場(小牧基地)、名古屋港について、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に、大規模な広域防災拠点として位置付けられた。(H27. 3. 30 中央防災会議幹事会) ■検討状況 (三の丸地区) 名古屋合同庁舎2号館3階に現地対策本部機能を整備するため、施設改修の設計を実施。 平成26年度補正予算において施設改修に着手。平成27年度に通信設備等を整備し、整備完了予定。(名古屋港) 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」において、名古屋港を海上輸送拠点として指定。また、広域物資輸送拠点(代替)として金城地区の上層等を指定。大規模な広域防災拠点としても位置づけ。 なお、金城地区においては、平成27年度より、災害時の緊急物資輸送に対応した耐震強化岸壁1パースを事業化。更にもう1パースについて次期港湾計画改訂(H27年度改訂予定)において位置付けを検討。(名古屋飛行場) 災害時における民間からの後方支援等の方策を検討。 戦略会議の取り組みで実施したヘリワーキングにて、航空燃料の備蓄や融通について検討。(富士山静岡空港) 航空燃料の備蓄タンクを増設(H27年度)。200キロリットルタンクを1基増設し、備蓄量を300キロリットルとする。 大規模災害時に航空機で輸送された物資の仕分けのため、民間企業の格納庫を活用するための協定を締結。 応援部隊の宿営や駐車場などに使用する多目的用地として隣接用地の一部の造成を実施(H27年度)。 	<ul style="list-style-type: none"> ①防災拠点等の分類と定義 ⇒中部圏広域防災ネットワーク整備計画(第2次案)において達成 ②防災拠点等の役割・機能及び主な施設の整理 ⇒中部圏広域防災ネットワーク整備計画(第2次案)において達成 ③基幹的広域防災拠点、広域防災拠点の選定・配置の整理 ⇒中部圏広域防災ネットワーク整備計画(第2次案)において達成 ④基幹的広域防災拠点の具体的な整備内容と整備手法の整理 ⇒大規模な広域防災拠点等として、今後整備の進捗状況について確認していく。また、整備手法メニューについて整理していく。 ⑤広域防災拠点の利用調整の具体化 ⇒内閣府の具体計画、防災拠点WGの候補地、県受援計画、TEC進出拠点等を整理し、運用等に関する検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送ルートと防災拠点との連携について、時点修正や救命救助、復旧時等の運用について整理しておく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 中部圏が、首都機能のバックアップの視点も含めて、確保する機能について整理していく必要がある。 具体計画の内容を踏まえて、大規模な広域防災拠点として位置付けられた富士山静岡空港、名古屋飛行場、名古屋港の運用の具体化や整備手法の検討が必要である。 具体計画の内容を踏まえて、広域防災拠点について効果的な運用が図れるように、県の受援計画やTEC-FORCEの進出拠点との利用調整が必要である。 	▲

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要(目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの)】【▲：継続して実施が必要(未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの)】

【様式1】「優先的に取り組む連携課題のアクションプラン」の進捗状況

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	項目 (目的を細別化)	H24. 11. 05 戦略会議	H25. 5. 24 戦略会議	H26. 5. 22 戦略会議	H27. 5. 21 戦略会議	当初目的に対する振り返り (H27. 5. 21戦略会議終了時点)			目的の達成状況	
			成果	成果	成果	成果	達成状況	他の連携機関に対する、連携にあたっての要望事項	課題・懸案事項		
8. 道路啓開・ 航路啓開等 のオペレー ション計画 の策定 (中部地方整 備局)	中部管内の 道路管理者間 で相互に協力 し、被害の最小 化を図る方策 を検討し、国、 県、政令市等の 関係機関が一 体となって、 「早期復旧支 援ルート確保 手順(中部版 くしの歯作 戦)」を策定す る。 航路啓開を 含めた港湾の 事業継続計画 (港湾BCP) 及 び伊勢湾の港 湾機能継続計 画(伊勢湾BCP) の策定(伊勢湾 「くまで」作 戦) 道路啓開等 と連携した排 水計画を検討 し、「濃尾平野 排水計画」を策 定する。	「早期復旧支 援ルート確保 手順(中部版 くしの歯作 戦)」を策定する。 航路啓開を 含めた港湾の 事業継続計画 (港湾BCP) 及 び伊勢湾の港 湾機能継続計 画(伊勢湾BCP) の策定(伊勢湾 「くまで」作 戦) 道路啓開等 と連携した排 水計画を検討 し、「濃尾平野 排水計画」を策 定する。	・早期復旧支援ルート確保 手順(中部版 くしの歯作 戦)の策定 ・避難通路及び避難階段等 の設置(地域と連携した防 災訓練の実施)	・早期復旧支援ルート確保 手順の策定 ・早期復旧支援ルートを 再整理	・早期復旧支援ルート確保手順 の充実	・各県から公表された新たな津波浸 水想定、新規供用路線や重要拠点 へのアクセスを踏まえ、「くしの 歯ルート」の見直しを実施。 ・大規模災害事に即した自発的な活 動の開始や他機関も含め、建設業 協会との災害協定見直し、具体化 に向け、とりまとめを実施。次年 度協定の見直しを行う。 ・情報収集、共有方法の手法につ いて、昨年度のシステムを改良し試 行を行った。試行の問題点を整理 し、次年度、システムを検討。 ・災害対策基本法の改正を受け、災 害時の緊急車両通行を確保に向 け、手引きを作成した。 ・警察、自衛隊、消防の活動方針を 聴取・確認し、道路啓開計画との 連携について確認し、具体化を図 った。 ・内陸部支援のあり方を整理、ルー トに関する検討は次年度実施の予 定。 ・くま作戦や排水計画との連携に ついて、細部の具体化を図った ・戦略会議訓練をはじめ、自衛隊、 警察との連携訓練等を複数回行 い、関係機関との連携の問題点な どを抽出し、作戦に反映した。	・早期復旧支援ルート確保手順(「中部 版くしの歯作戦」)の充実については、 細部の見直しも含め行っている。 ・今年度は、「中部版くしの歯作戦」の 具体性向上のため、必要資機材量の算 出、タイムラインや啓開作業マニユ アルの作成、実働訓練などを行って いく予定。	・道路上の災害廃棄物は、道路啓開時は 一時仮置きを行う対応を行うが、その 後の復旧段階では災害廃棄物の処分 を行う必要がある。「9. 災害廃棄物 処理のための広域的連携体制の整備」 (幹事機関：中部環境事務所)との連 携が必要。 ・道路啓開計画の策定状況および耐震改 修促進法による指定状況等について 情報交換を行うなど、「2. 災害に強 いまちづくり」との連携が必要。	・啓開のタイミングや啓開区間などの情 報共有方法について検討が必要。 ・航路啓開との連携 啓開のタイミングや啓開区間などの 情報共有方法について検討が必要。 ・排水計画との連携 排水のタイミングやポンプ車の配置 場所など細部について具体的な連携 が必要。	△	
			・海抜表示シートの設置	・航路啓開を含めた港湾の事 業継続計画 (港湾BCP) の策定 ・各港別に緊急物資輸送に係 る行動計画 (素案) の策定	・伊勢湾に係る緊急確保航路の 政令指定(H26.1施行) ・伊勢湾港湾機能継続計画(伊 勢湾BCP) の中間とりまと め	・関係機関、災害協定団体との広域 連携体制の具体化・『伊勢湾港湾 広域防災協議会(中部地方整備局、 中部運輸局、第四管区海上保安部 及び名古屋港・四日市港・三河 港・衣浦港・津松阪港の港湾管理 者)』による『伊勢湾における港 湾相互の広域的な連携に関する基 本方針』の策定(平成26年10 月)・中部地方整備局、港湾管理 者及び港湾建設関連団体による包 括的な災害協定の締結について 検討・港湾物流に関する代替機能 を確保する上での日本海側港湾と の連携の枠組みについて検討 ・通常貨物輸送の回復の考え方の検 討・各港湾の港湾物流機能復旧に おける考え方を踏まえ、地域産業 の被災状況、港湾施設の被害状況、 荷主企業の要望等を総合的に勘案 して検討するものとする。 ・防災訓練等による見直しと実効性 の向上・南海トラフ巨大地震対策 中部ブロック協議会広域連携防災 訓練(平成26年8月)を通じて 道路啓開・排水啓開との連携課題 を確認	・「津波防災地域づくりに関する法 律」に基づく津波浸水想定公表 を受けて、「濃尾平野の排水計画」 の再検討を実施。 ・排水計画の再検討について、関係 機関への意見照会を実施し、情報 を共有。 ・防災訓練等を通じて排水計画(第1 版)の検証を実施。				
			・濃尾平野海抜ゼロメートル 地帯の排水優先度(案)を 整理 ・堤防仮締切の検討 ・排水手順の検討	・「濃尾平野の排水計画(第1 版)」を8月に公表 ・9月1日防災訓練(三重県長島 町)を通じて排水計画の検証 を実施							

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要(目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの)】【▲：継続して実施が必要(未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの)】

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	項目 (目的を細別化)	H24. 11. 05 戦略会議	H25. 5. 24 戦略会議	H26. 5. 22 戦略会議	H27. 5. 21 戦略会議	当初目的に対する振り返り (H27. 5. 21戦略会議終了時点)			目的の 達成状況
			成果	成果	成果	成果	達成状況	他の連携機関に対する、連携にあたっての要望事項	課題・懸案事項	
8. 道路啓開・ 航路啓開等 のオペレー ション計画 の策定 (中部地方整 備局)	中部管内の 道路管理者間 で相互に協力 し、被害の最小 化を図る方策 を検討し、国、 県、政令市等 の関係機関が 一体となって、 「早期復旧支 援ルート確保 手順(中部版 くしの歯作 戦)」を策定す る。 航路啓開を 含めた港湾の 事業継続計画 (港湾BCP) 及 び伊勢湾の港 湾機能継続計 画(伊勢湾BCP) の策定(伊勢湾 「くまで」作 戦) 道路啓開等 と連携した排 水計画を検討 し、「濃尾平野 排水計画」を策 定する。	「早期復旧 支援ルート 確保手順(中 部版 くし の歯作戦)」 を策定する。	・早期復旧支援ル ート確保手順(中 部版 くしの歯作 戦)の策定 ・避難通路及び避 難階段等の設置 (地域と連携し た防災訓練の実 施)	・早期復旧支援ル ート確保手順の策定 ・早期復旧支援ル ートを再整理	・早期復旧支援ル ート確保手順の 充実	・各県から公表された新たな津波浸水想定、新 規供用路線や重要拠点へのアクセスを踏ま え、「くしの歯ルート」の見直しを実施。 ・大規模災害事に即した自発的な活動の開始や 他機関も含め、建設業協会との災害協定見直 し、具体化に向け、とりまとめを実施。次年 度協定の見直しを行う。 ・情報収集、共有方法の手法について、昨年度 のシステムを改良し試行を行った。試行の問 題点を整理し、次年度、システムを検討。 ・災害対策基本法の改正を受け、災害時の緊急 車両通行を確保に向け、手引きを作成した。 ・警察、自衛隊、消防の活動方針を聴取・確認 し、道路啓開計画との連携について確認し、 具体化を図った。 ・内陸部支援のあり方を整理、ルートに関する 検討は次年度実施の予定。 ・くま手作戦や排水計画との連携について、細 部の具体化を図った ・戦略会議訓練をはじめ、自衛隊、警察との連 携訓練等を複数回行い、関係機関との連携の 問題点などを抽出し、作戦に反映した。	・「伊勢湾における港湾相互の広域的 な連携に関する基本方針」H26. 10 策定 ・重要港湾以上の港湾BCPの策定状 況 清水港BCP H27. 2策定 御前崎港BCP H26. 7策定 田子の浦港BCP H26. 3策定 名古屋港BCP H27. 6策定 三河港BCP H27. 3策定 衣浦港BCP H27. 3策定 四日市港BCP H27. 10策定 津松阪港BCP H27. 10策定	・緊急物資輸送の輸送体制を構築するた め、中部運輸局が取り組んでいる「2. 災害に強い物流システムの構築」と連 携することが、重要である。 ・企業BCPとの連携が必要	■伊勢湾の港湾機能を維持するための広域連携の行動計画 を作成する。 ・伊勢湾港湾機能継続計画(伊勢湾BCP) H27d予定 ・緊急確保航路等の航路啓開計画 H27d予定 ・重要港湾以上の港湾BCPの策定 尾鷲港BCP H28d予定 ■情報共有などの連携検討を進め、航路啓開オペレーショ ンの見直しや実効性の向上を図る。 ・南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携 防災訓練 ・総合水防演習・広域連携防災訓練等 ①指揮命令系統に関する課題 ・BCPを実現するための指揮命令系統の明確化 ・くまで作戦における、優先的に啓開する航路の協議・調 整 ②関係行政機関の連携に関する課題 ・「くまで作戦」と「くしの歯作戦」の連携方策の具体化 ・点検や復旧を行う主体が被災しないための事前防災対策 の具体化 ・港湾機能早期回復に向けた広域連携体制の具体化 ③情報共有化に関する課題 ・被災状況把握の迅速化および情報収集体制の具体化 ④資機材・燃料調達に関する課題 ・調達でネックとなる資機材の洗い出し ・資機材・燃料・作業ヤード調達方策の具体化 ⑤企業活動との連携に関する課題 ・伊勢湾BCPと企業活動との連携方策の具体化 ⑥ガレキ処理に関する課題 ・啓開作業で回収したガレキの仮置き・処分方法の具体化 ⑦広域防災訓練に関する課題 ・広域防災訓練を通じた実効性確認・改善プロセスの確立 ⑧その他の広域連携に関する課題 ・伊勢湾外の港湾との連携方策の具体化(駿河湾の港湾、 日本海側の港湾など)	
			・海抜表示シ ートの設置	・航路啓開を含めた 港湾の事業継続 計画(港湾BCP)の策定 ・各港別に緊急物資 輸送に係る行動 計画(素案)の策定	・伊勢湾に係る緊 急確保航路の政 令指定(H26. 1施 行) ・伊勢湾港湾機能 継続計画(伊勢 湾BCP)の中 間とりまとめ	・関係機関、災害協定団体との広域連 携体制の具体化 ・『伊勢湾港湾広域防災協議会(中部地方整備 局、中部運輸局、第四管区海上保 安本部及び 名古屋港・四日市港・三河港・衣浦港・津松 阪港の港湾管理者)』による『伊勢湾におけ る港湾相互の広域的な連携に関する基本方 針』の策定(平成26年10月)・中部地方 整備局、港湾管理者及び港湾建設関連団体 による包括的な災害協定の締結について検 討・港湾物流に関する代替機能を確保する上 での日本海側港湾との連携の枠組みについ て検討 ・通常貨物輸送の回復の考え方の検討・各港湾 の港湾物流機能復旧における考え方を踏ま え、地域産業の被災状況、港湾施設の被害状 況、荷主企業の要望等を総合的に勘案して検 討するものとする。 ・防災訓練等による見直しと実効性の向上・南 海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広 域連携防災訓練(平成26年8月)を通じて 道路啓開・排水啓開との連携課題を確認	・濃尾平野海抜ゼロ メートル地帯の排 水優先度(案)を 整理 ・堤防仮縮切の検討 ・排水手順の検討	・「濃尾平野の排 水計画(第1版)」 を8月に公表 ・9月1日防災訓練 (三重県長島町) を通じて排水計 画の検証を実施	・「津波防災地域づくりに関する法律」に基 づく津波浸水想定公表を受けて、「濃尾平野 の排水計画」の再検討を実施。 ・排水計画の再検討について、関係機関への 意見照会を実施し、情報を共有。 ・防災訓練等を通じて排水計画(第1版)の 検証を実施。	

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要(目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの)】【▲：継続して実施が必要(未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの)】

【様式1】 「優先的に取り組む連携課題のアクションプラン」の進捗状況

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	項目 (目的を細別化)	H24. 11. 05 戦略会議	H25. 5. 24 戦略会議	H26. 5. 22 戦略会議	H27. 5. 21 戦略会議	当初目的に対する振り返り (H27. 5. 21戦略会議終了時点)			目的の達成状況	
			成果	成果	成果	成果	達成状況	他の連携機関に対する、連携にあたっての要望事項	課題・懸案事項		
8. 道路啓開・ 航路啓開等 のオペレー ション計画 の策定 (中部地方整 備局)	中部管内の道 路管理者間で 相互に協力し、 被害の最小化 を図る方策を 検討し、国、県、 政令市等の関 係機関が一体 となって、「 <u>早期復旧支援ル ート確保手順 (中部版「く しの歯作戦」</u>) を策定する。 航路啓開を含 めた港湾の事 業継続計画(港 湾BCP)及び伊 勢湾の港湾機 能継続計画(伊 勢湾BCP)の策 定(伊勢湾「く まで」作戦) 道路啓開等と 連携した排水 計画を検討し、 「濃尾平野排 水計画」を策定 する。	「早期復旧支援ルート確保手順(中部版「くしの歯作戦」)を策定する。	・早期復旧支援ルート確保手順(中部版「くしの歯作戦」の策定 ・避難通路及び避難階段等の設置(地域と連携した防災訓練の実施)	・早期復旧支援ルート確保手順の策定 ・早期復旧支援ルートを再整理	・早期復旧支援ルート確保手順の充実	・各県から公表された新たな津波浸水想定、新規供用路線や重要拠点へのアクセスを踏まえ、「くしの歯ルート」の見直しを実施。 ・大規模災害事に即した自発的な活動の開始や他機関も含め、建設業協会との災害協定見直し、具体化に向け、とりまとめを実施。次年度協定の見直しを行う。 ・情報収集、共有方法の手法について、昨年度のシステムを改良し試行を行った。試行の問題点を整理し、次年度、システムを検討。 ・災害対策基本法の改正を受け、災害時の緊急車両通行を確保に向け、手引きを作成した。 ・警察、自衛隊、消防の活動方針を聴取・確認し、道路啓開計画との連携について確認し、具体化を図った。 ・内陸部支援のあり方を整理、ルートに関する検討は次年度実施の予定。 ・くま手作戦や排水計画との連携について、細部の具体化を図った ・戦略会議訓練をはじめ、自衛隊、警察との連携訓練等を複数回行い、関係機関との連携の問題点などを抽出し、作戦に反映した。	達成状況	他の連携機関に対する、連携にあたっての要望事項	課題・懸案事項		
		航路啓開を含めた港の事業継続計画(港湾BCP)及び伊勢湾の港湾機能継続計画(伊勢湾BCP)の策定(伊勢湾「くまで」作戦)	・海拔表示シートの設置	・航路啓開を含めた港湾の事業継続計画(港湾BCP)の策定 ・各港別に緊急物資輸送に係る行動計画(素案)の策定	・伊勢湾に係る緊急確保航路の政令指定(H26.1施行) ・伊勢湾港湾機能継続計(伊勢湾BCP)の中間とりまとめ	・関係機関、災害協定団体との広域連携体制の具体化・『伊勢湾港湾広域防災協議会(中部地方整備局、中部運輸局、第四管区海上保安本部及び名古屋港・四日市港・三河港・衣浦港・津松阪港の港湾管理者)』による『伊勢湾における港湾相互の広域的な連携に関する基本方針』の策定(平成26年10月)・中部地方整備局、港湾管理者及び港湾建設関連団体による包括的な災害協定の締結について検討・港湾物流に関する代替機能を確保する上での日本海側港湾との連携の枠組みについて検討 ・通常貨物輸送の回復の考え方の検討・各港湾の港湾物流機能復旧における考え方を踏まえ、地域産業の被災状況、港湾施設の被害状況、荷主企業の要望等を総合的に勘案して検討するものとする。 ・防災訓練等による見直しと実効性の向上・南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練(平成26年8月)を通じて道路啓開・排水啓開との連携課題を確認					
		道路啓開等と連携した排水計画を検討し、「濃尾平野排水計画」を策定する。	・濃尾平野海拔ゼロメートル地帯の排水優先度(案)を整理 ・堤防仮縮切の検討 ・排水手順の検討	・「濃尾平野の排水計画(第1版)」を8月に公表 ・9月1日防災訓練(三重県長島町)を通じて排水計画の検証を実施	・「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波浸水想定を公表を受けて、「濃尾平野の排水計画」の再検討を実施。 ・排水計画の再検討について、関係機関への意見照会を実施し、情報を共有。 ・防災訓練等を通じて排水計(第1版)の検証を実施。	・「濃尾平野の排水計画【第1版】」を平成25年8月に公表した。	・今年度より実施している、総合啓開の調整会議を引き続き実施し、各部の連携をしていくことが必要。 ・上記調整会議の場に、ライフライン関係者にも参画してもらおう。 ・連携に当たって、道路、港湾、河川で発災後の作業の時間軸が異なるため、1つのタイムテーブルで、いつ、何が、どうなるのか横断的に取りまとめる必要があると思われる。	・発災後、道路啓開と仮締め切り及び排水等の作業依頼が、協定業者に錯綜することが予想されるため、関係機関間の調整が必要と考える。 ・長期の湛水も考えられることから、ライフライン復旧の立場から見た排水の優先順位を検討することも必要。 ・「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、愛知県、三重県、静岡県より津波浸水想定が公表されたことを受けて、中部管内全域の排水計画の立案が必要である。	▲		

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要(目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの)】【▲：継続して実施が必要(未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの)】

【様式1】 「優先的に取り組む連携課題のアクションプラン」の進捗状況

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	項目 (目的を細別化)	H24. 11. 05 戦略会議	H25. 5. 24 戦略会議	H26. 5. 22 戦略会議	H27. 5. 21 戦略会議	当初目的に対する振り返り (H27. 5. 21戦略会議終了時点)			目的の達成状況
			成果	成果	成果	成果	達成状況	他の連携機関に対する、連携にあたっての要望事項	課題・懸案事項	
9. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備 (中部地方環境事務所)	大規模災害時の廃棄物処理のあり方について、以下の各事項に係る情報共有を行うとともに、必要な対応について検討する。 ・行政間の連携に関すること ・行政と事業者等の連携に関すること ・各自治体において準備しておくことが適当な事項に関すること等	大規模災害時の廃棄物処理のあり方について、以下の各事項に係る情報共有を行うとともに、必要な対応について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定」等の共有 参加各機関から情報収集した結果の共有 対応案や今後の方向性を含めた情報・意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 『「優先的に取り組む連携課題－災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備」に係る取りまとめ』を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各自治体に対して、災害時に関するアンケート調査を実施(2月14日締切) 第4回大規模災害時の廃棄物処理に関する連絡会を開催(3月13日予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月31日に「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」を発足し、平成27年2月18日に第2回目の協議会を開催。協議会において災害廃棄物対策関連の国、地方公共団体の情報共有を実施。また、中部地方環境事務所において、関係事業者へのヒアリング調査を実施するとともに、金沢、長野、名古屋の3か所において、自治体等を対象に、東日本大震災等の大規模災害時における災害廃棄物処理の実態及び教訓を学ぶ「大規模災害時の廃棄物処理セミナー」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月に「大規模災害時の廃棄物処理に関する連絡会」を長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の範囲で発足させ、さらに、平成26年10月に「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」を富山県、石川県、福井県を加えた範囲で発足させることで、行政間・事業者等との情報共有・連携を図っている。 引き続き協議会を通じて情報共有を図っていくとともに、「大規模災害廃棄物中部ブロック広域連携計画(仮称)」の検討を始める。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物の仮置き場の確保が課題であり、港湾地域を活用するなど、連携が必要である。 国土地理院の地図(GIS)を活用した、災害廃棄物処分地等の整理や道路啓開や排水啓開との連携が有効と考えるが、活用方法や整理後の公開の範囲などを明確にして頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議体としての協議会は発足したが、発災後の具体的な対応策となる大規模災害廃棄物中部ブロック広域連携計画(仮称)を策定するため、継続して検討していく必要がある。 	▲

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要(目的達成に向けてPDC Aや関係機関への展開が引き続き必要なもの)】【▲：継続して実施が必要(未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの)】

【様式1】 「優先的に取り組む連携課題のアクションプラン」の進捗状況

優先的に取り組む連携課題 (幹事機関)	目的	項目 (目的を細別化)	H24. 11. 05 戦略会議	H25. 5. 24 戦略会議	H26. 5. 22 戦略会議	H27. 5. 21 戦略会議	当初目的に対する振り返り (H27. 5. 21戦略会議終了時点)			目的の達成状況
			成果	成果	成果	成果	達成状況	他の連携機関に対する、連携にあたっての要望事項	課題・懸案事項等	
10. 関係機関相互の連携による防災訓練の実施 (中部管区警察局)	中部圏戦略会議の構成員が相互の緊密かつ有機的な連携、協力の下、総合的な防災訓練を実施することにより、迅速かつ的確な応急活動のための連携体制の確立、防災力の向上を図る。	総合的な防災訓練を実施することにより、迅速かつ的確な応急活動のための連携体制の確立、防災力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 中部圏戦略会議 地震・津波防災訓練【防災-TEC】 ①府現地对策本部設営運用訓練 ②域防災拠点設置運用訓練 ③道路・航路啓開訓練等 (平成24年3月13日) 	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携訓練を実施 ①政府現地对策本部設営運用訓練 (平成25年2月7日) ②広域連携実動訓練 等 (平成25年2月7日) 	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携防災訓練の実施 南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練を実施 ①愛知緊急現地对策本部設営運用訓練 (平成25年9月1日) ②広域連携実動訓練 (平成25年8月31日) 訓練への一般市民の参加 あいちシェイクアウト ぎふシェイクアウト (平成25年9月1日) 南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練は、多数の一般市民が参加して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携防災訓練の実施 中部圏戦略会議の構成員を含む計197団体が連携し、南海トラフ巨大地震 対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練を実施 ①愛知緊急現地对策本部設営運用訓練 (平成26年11月5日) ②広域連携実動訓練 (平成26年8月31日) 訓練への一般市民の参加 あいちシェイクアウト訓練 (平成26年9月1日) 南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携防災訓練では多数の一般市民が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ①中部圏地震防災基本戦略「地震・津波防災訓練の毎年実施」に基づき、構成機関の連携による広域的な防災訓練を毎年実施した結果、関係機関相互の連携は強化された。 ②防災訓練への一般市民の参加により、防災意識の高揚も図られつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①関係機関間で連携した防災訓練については、その狙い及び教訓事項等を含め事務局及び幹事機関への情報提供(共有)をお願いしたい。 ②各機関の対策本部・現地指揮所内等における関係機関間の連携上の問題点について情報共有するとともに、解消のため協力願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ①各関係機関が、発災時の具体的任務及び関係機関間の情報共有、連携方法等について、更なる検討を加えるとともに、訓練においてその検証を行い、対処能力の向上を図る必要がある。 ②現在、ワーキンググループ(大規模地震発生時の初動ヘリ等による情報収集・情報共有体制の構築WG)を立ち上げ検討中の課題について、検討を進める必要がある。 ③一般市民の訓練参加を継続して働き掛け、日頃からの備えと的確な初期行動をとられるよう防災意識の一層の向上を図る必要がある。 ・実効性の高い防災訓練を継続して推進するためにも、より実践に即した「ブラインド型訓練」へのシフトが今後重要であると考え。過去に発生した災害への対応などを検証し、実際の活動状況を訓練に活かせるようなしくみが必要である。 	△

目的の達成状況についての凡例：【○：おおむね達成】【△：継続して実施が必要（目的達成に向けてPDCAや関係機関への展開が引き続き必要なもの）】【▲：継続して実施が必要（未着手の課題や新たに生じた課題についての検討が必要なもの）】